資料１－１

甲賀市国民健康保険保健事業実施計画

（第３期データヘルス計画）

（第４期特定健康診査等実施計画）

中間見直し（案）

令和６年（２０２４年）３月策定

令和９年３月改訂

甲賀市

目 次

目次 ..... - 1 -

１．見直しの趣旨 ..... - 2 -

２．計画の位置づけ ..... - 2 -

３．計画の期間 ..... - 2 -

４．中間評価の実施方法・体制 ..... - 2 -

５．甲賀市国民健康保険の状況 ..... - 3 -

６．甲賀市の健康課題 ..... - 4 -

７．データヘルス計画における甲賀市の保健事業 ..... - 4 -

８.個別保健事業の評価と見直し ..... - 5 -

９．中間見直しの主な改正点 ..... - 14 -

１０．全体の評価と今後の方向性 ..... - 15 -

１１．最終評価 ..... - 15 -

１．見直しの趣旨

本市では、被保険者の健康の保持増進、生活の質の維持及び向上を図ることを目的として「甲賀市国民健康保険保健事業実施計画（第３期データヘルス計画）（第４期特定健康診査等実施計画）」を令和６年３月に策定し、被保険者の健康課題に応じた保健事業の取組を進めてまいりました。策定から２年が経過し令和８年度は中間年度にあたることから、計画の進捗状況や社会情勢等の変化を踏まえ、本計画の中間見直しを行うものです。

２．計画の位置づけ

本計画は、国民健康保険法第８２条に規定する保健事業の実施計画（データヘルス計画）及び高齢者の医療の確保に関する法律第１９条に規定する特定健康診査等実施計画を一体的に策定する計画として位置付けるものです。

３．計画の期間

計画期間:令和６年度(2024 年度)から令和１１年度(2029 年度)までの６年間

中間評価:令和８年度(2026 年度)に実施

最終年度:令和１１年度(2029 年度)

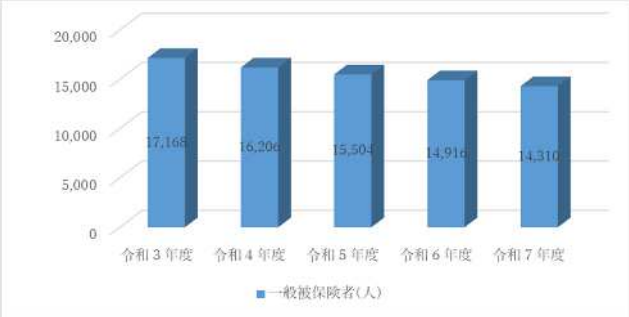
４．中間評価の実施方法・体制

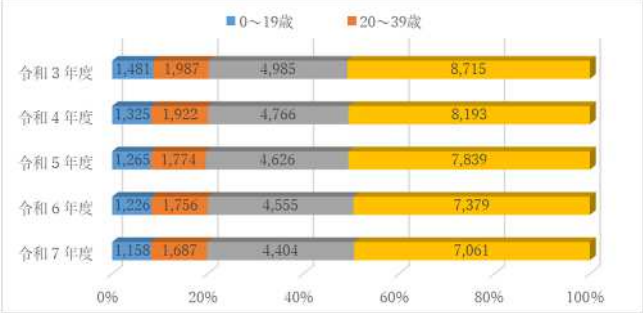
PDCA サイクルに沿った保健事業の展開においては、事業の評価は必ず行うことが前提となっています。 事業の評価は、健診や保健指導等の保健事業を実施した結果を基に、個別保健事業の効果を測るため、ストラクチャー評価（構造）、プロセス評価（過程）、アウトプット評価（事業実施量）、アウトカム評価（結果）の４つの観点で実施します。 また、実施体制として保健事業の関係部署である保健センター等と連携し、必要に応じて滋賀県および滋賀県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会等の支援を受けることとします。

５．甲賀市国民健康保険の状況

■　甲賀市国保の状況

被保険者数　14,310 人　国保加入率　16.54%（R8.3 末）





被保険者数は、年々減少傾向にあります。被保険者全体に占める高齢者の割合は増加する傾向にありましたが、団塊の世代の後期高齢者医療への移行後は、高齢者の割合も減少傾向にあります。

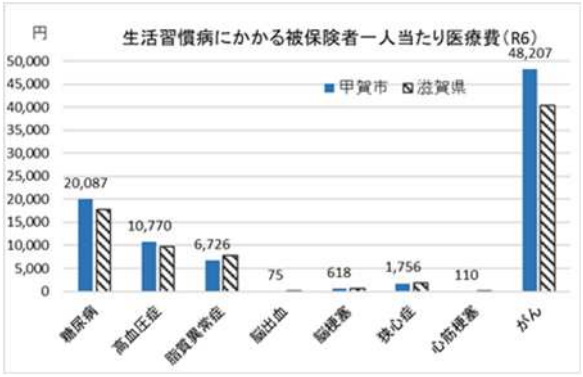
■　医療費の推移



※令和７年度県内平均は国保中央会公表の速報値
（出典元：滋賀県国民健康保険団体連合会「統計でわかる滋賀の国保の状況」）

一人あたり医療費は年々増加しており、県平均より高い状況が続いています。

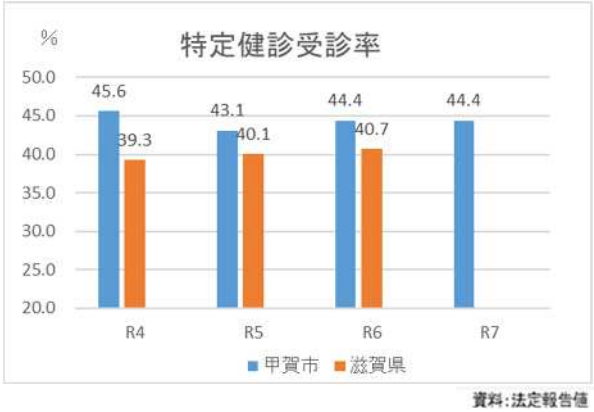
■生活習慣病の状況



資料：focus「疾病統計」

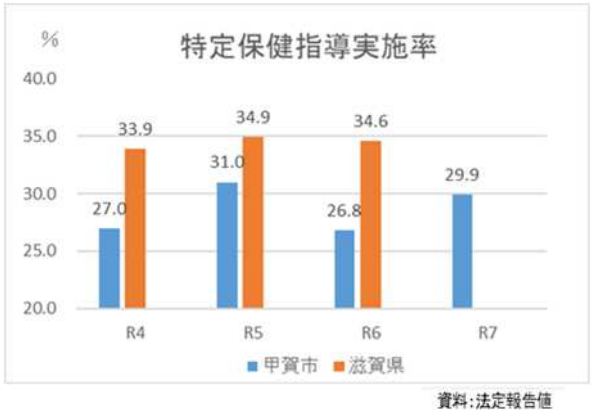
糖尿病、高血圧症の一人あたり医療費が県と比較しても高い傾向にあります。

■　特定健康診査・特定保健指導の状況



資料：法定報告値

特定健診受診率は県平均よりも高く、R7は44.4%と横ばいの状況となっています。



資料：法定報告値

特定保健指導実施率は、R6からR7で3.1ポイント上昇し、29.9%となっています。

６．甲賀市の健康課題

計画策定時

項目	課　　題	課題解決に係る取組の方向性	優先する課題	対応する保健事業番号
A	【人工透析件数は年々増加している】 ・人工透析件数は令和元年までは1,000件未満だったが、令和2年以降1,000件を超えており、費用額も増加している。 ・新規透析導入患者数は令和元年度：32人、令和2年度：27人、令和3年度：20人、令和4年度：17人となっている。	・新規透析導入患者数の減少。糖尿病からの慢性腎不全を減らすため、健診受診者で医療機関への受診が必要な者は確実に医療につなげる。あわせて、生活習慣の改善を目指し、保健指導を実施する。		3
B	【生活習慣病にかかる被保険者1人当たりの医療費（外来）で糖尿病が多い】 ・糖尿病の被保険者1人当たりの医療費は令和2年度：20,655円（県内順位1位）、令和3年度：21,185円（県内順位4位）、令和4年度：21,324円（県内順位2位）と年々増加しており、県内の上位になっている。 ・糖尿病の内服治療はあるが、受診勧奨判定値以上（HbA1c6.5%）ある者が64.5%いる。		優先	3・4
C	【循環器疾患での死亡者数や脳血管疾患での第2号被保険者の要介護認定が多い】 ・心疾患の死亡者数はがんに次いで男女とも2位である。（平成30年度～令和4年度累計　男性：346人、女性：504人） ・標準化死亡比（平成23年度～令和2年度）は、男性が106.4、女性が125.3と高い状況である。 ・介護保険第2号認定者の原因疾患の第1位は「脳血管疾患」で令和4年度：47.8%となっており、多い傾向にある。 ・特定健診の結果で収縮期血圧の有所見率は、令和4年度 男性が52.2%、女性が50.2%となっている。また、血圧が受診勧奨値でありながら治療なしの者は7.1%、治療中であるがコントロール不良の者も6.2%となっている。	・虚血性心疾患や脳血管疾患、人工透析などの生活習慣病の重症化による死亡や要介護状態になることを防ぐため、生活習慣病の重症化予防や発症予防を実施する。 健診受診者で医療機関の受診が必要な者は確実に医療につなげる。特に、血圧ハイリスク者（160／100mmHg以上）で医療機関に受診していない者を受診につなげる。		4
D	【特定健診・がん検診の受診率は横ばい】 ・特定健診の受診率は平成30年度46.2%で前年度より5%増加し、それ以降ほぼ横ばい。がん検診の受診率も横ばいで推移している。 ・受診率は横ばいにもかかわらず、特定健診未受診者かつ医療機関受診なしの者の割合が増加している。	・生活習慣病の発症予防、重症化予防のために、未受診理由を把握し、特定健診・がん検診の受診率を向上させる。		1・6
E	【生活習慣病予防の意識が低い】 ・特定保健指導率は増加傾向にあるものの令和4年度：27%と低い。 ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が令和4年度 男性は52.7%、女性：16.9%と男女とも高い。 ・食塩の摂取量が男性：11.9g、女性：10.1ｇと県と比較して男女とも多い。（令和4年滋賀の健康・栄養マップ調査結果より） ・運動習慣がないと答えた者は令和3年度 男性：59.6%（標準化比：105.4%※有意差あり）、女性：64.2%（標準化比：103%）と県より低い。 ・食事の噛みにくさについては「噛みにくい」および「ほとんど噛めない」と答えた者は、令和4年度 男性：26.7%、女性：21.8%となっている。	・生活習慣病の発症を防ぐため、生活習慣を見直す機会である特定保健指導の実施率の向上を目指す。 ・健康こうか２１計画に基づき、減塩、野菜摂取、運動習慣、歯および口腔等の生活習慣の改善を図り、生活習慣を改善できる人を増やす。	優先	2・5・7・8

７．データヘルス計画における甲賀市の保健事業

1	特定健診受診率向上事業	6	がん検診受診率向上事業
2	特定保健指導実施率向上事業	7	生活習慣の改善支援事業
3	糖尿病性腎症重症化予防	8	歯･口腔の健康づくり事業
4	ハイリスク者に対する医療機関受診勧奨事業	9	医療費適正化事業
5	高血圧対策事業		

８．個別保健事業の評価と見直し

（事業番号） 1	（事業名称）特定健診受診率向上事業

事業の目的	特定健診の受診率が向上することで、必要な治療や指導につながり、重症化予防と生活習慣の改善ができる。
対象者	40～74歳の被保険者
事業内容	○被保険者の特性に応じた未受診者への勧奨 ○特定健康診査動機づけ事業（40歳未満の方を対象としたセルフ健康チェック） ○人間ドック・脳ドック受診費用補助 ○啓発週間をもうけて広報啓発 ○YouTubeでの動画広告（R7～実施） ○協会けんぽとの集団健診合同実施（R7～実施）

目標値と実績値

★印は、滋賀県・市町国保の共通目標

評価（a:改善している b:変わらない c:悪化している d:評価困難）

指標	評価指標	策定時	目標値と実績値							評価
		R5（R4年度数値）		R6（R5年度数値）	R7（R6年度数値）	R8（R7年度数値）	R9（R8年度数値）	R10（R9年度数値）	R11（R10年度数値）	
アウトカム	★特定健康診査受診率	45.6%	目標値	48%	50%	52%	55%	58%	60%以上	b
			実績値	43.1%	44.4%	44.4%				
	★40歳代健診受診率	23.4%	目標値	24%	24%	25%	25%	25%以上	25%以上	b
			実績値	22.4%	23.2%	23%				
	★3年連続未受診者割合	37.5%	目標値	35%以下	35%以下	35%以下	35%以下	35%以下	35%以下	b
			実績値	37.7%	37.3%					
	★特定健診未受診者かつ医療機関受診なしの者の割合	39.1%	目標値	39%	38%	37%	37%	36%	35%以下	b
			実績値	38.6%	39.4%					
アウトプット	特定健診受診の必要性周知	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				
	未受診者への通知	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				
	新規該当者への受診勧奨	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				

事業の評価・見直し

アウトカムの評価

・受診率は全体、40歳代、3年連続未受診者、特定健診未受診者かつ医療機関受診なしの者とも横ばい。
・健康状態が不明な特定健診未受診者かつ医療機関受診なしの者の割合が4割近くと多い状況が継続している。

アウトプットの評価

・3年連続未受診者等抽出条件に応じた受診勧奨通知の送付を年間2回行っているが、受診率の向上につながっていない。
・令和7年度は1回目の勧奨ハガキの送付を集団健診時期に合わせて発送し、前年と比較し集団健診の受診者が10%程度増加し効果があった。
・特定健診未受診者への電話勧奨やYouTube広告等SNSを活用した周知広報を実施した。
・受診機会を増やすため、令和7年度より協会けんぽとの合同集団健診を実施したが令和7年度は実績はなし。

今後の事業の方向性

・受診率の低い40歳、50歳代と3年連続未受診者等への勧奨通知を対象者の特性に合わせたものとし、複数の通知を作成する等アプローチを強化する。
・YouTube広告等SNSを活用した周知広報を強化する。
・協会けんぽとの集団健診合同実施については、周知方法や予約方法を再検討し実施を継続する。
・特定健康診査動機づけ事業（40歳未満の方を対象としたセルフ健康チェック）の自己負担を無料化とし、気軽に自身の健康状態を知る機会を提供し、健康への関心を高め、今後の特定健診の受診につなげる。

（事業番号）2	（事業名称）特定保健指導実施率向上事業

事業の目的	生活習慣病の発症を防ぐため、生活習慣を見直す機会である特定保健指導の実施率の向上を目指す。
対象者	動機付け支援対象者、積極的支援対象者
事業内容	○指導を受けやすい環境づくり（Webによる指導等） ○指導を希望しない者への再アプローチ ○専門職からの電話による保健指導未利用者勧奨 ○医療機関、保健センターと連携した保健指導者対象の結果説明会（R6～実施）

目標値と実績値

★印は、滋賀県・市町国保の共通目標

評価（a:改善している b:変わらない c:悪化している d:評価困難）

指標	評価指標	策定時	目標値と実績値							評価
		R5（R4年度数値）		R6（R5年度数値）	R7（R6年度数値）	R8（R7年度数値）	R9（R8年度数値）	R10（R9年度数値）	R11（R10年度数値）	
アウトカム	★特定保健指導実施率	27.0%	目標値	28%	29%	30%	31%	33%	35%以上	b
			実績値	31.0%	26.8%	29.9%				
	★特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	20.3%	目標値	21%	22%	23%	24%	25%	26.%以上	b
			実績値	17.8%	20.0%	18.2%				
	★血圧が保健指導判定値以上の者の割合	53.2%	目標値	ー	―	―	50%	47%	44%以下	c
			実績値	54.3%	56.2%					
	メタボリック該当者・予備群の割合	男性52.7%	目標値	52%	50%	49%	46%	44%	43%以下	b
			実績値	53.4%	52.2%	55.2%				
		女性16.9%	目標値	16.5%	16.3%	16.0%	15.8%	15.6%	14.5%以下	b
			実績値	17.5%	17.4%	17.8%				
アウトプット	専門職による保健指導未利用者勧奨	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				
	グループ支援の実施	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				

事業の評価・見直し

アウトカムの評価

・特定保健指導実施率は令和3年度からのグループ支援の実施、令和6年度からの医療機関・保健センターと連携した結果説明会の実施、令和7年度からはプロポーザルによる業者選定の実施により徐々に上昇している。
・特定保健指導実施率は上昇しているが、健診当日面談の活用により途中脱落者が多くなり、特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率は改善できていない。

アウトプットの評価

・保健指導の利用勧奨は特定保健指導実施医療機関、委託業者、保健センターとの連携して実施できている。
・対象者への勧奨方法が通知・電話のため、電話がつながらないことが多い。

今後の事業の方向性

・業者委託分について、オンライン相談等の新たな手法による実施数も伸びているため、プロポーザル方式による業者選定を継続する。
・健診結果説明とあわせた保健指導が実施率向上に有効であるため地域の拡大について検討する。

（事業番号）3	（事業名称）糖尿病性腎症重症化予防事業

事業の目的	糖尿病の治療中断者に対する受診勧奨および医療機関と連携した保健指導を実施し、糖尿病性腎症の重症化を防ぐことで、人工透析、腎不全への移行を防止または遅らせることができる。
対象者	①糖尿病の治療中断者に対する受診勧奨 糖尿病治療歴があり最近1年間に受診歴のない者 ②医療機関と連携した保健指導 滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じ、特定健診受診者より抽出
事業内容	○糖尿病性腎症予防プログラムに基づく保健指導・医療機関受診勧奨 ・医療機関と連携した保健指導 ・治療中断者への医療機関受診勧奨 ・糖尿病未治療者への医療機関受診勧奨 ○糖尿病予備群等への啓発（R8～実施）

目標値と実績値

★印は、滋賀県・市町国保の共通目標

評価（a:改善している b:変わらない c:悪化している d:評価困難）

指標	評価指標	策定時	目標値と実績値							評価
		R5（R4年度数値）		R6（R5年度数値）	R7（R6年度数値）	R8（R7年度数値）	R9（R8年度数値）	R10（R9年度数値）	R11（R10年度数値）	
アウトカム	新規透析導入患者数		目標値	減少	減少	減少	減少	減少	減少	a
	（腎機能障害1級）	17人	実績値	34人	28人	13人				
	（国保のみ）	8人		7人	3人	0人				
	★高血糖者の割合（HbA1c6.5%以上の者の割合）	9.5%	目標値	減少	減少	減少	減少	減少	9.2%以下	c
			実績値	9.4%	10.1%					
	★HbA1c6.5%以上の者のうち、糖尿病のレセプトがない者の割合	10.6%	目標値	—	—	—	維持	維持	10%以下	c
			実績値	12.3%	18.6%					
	★HbA1c8.0%以上の者の割合	1.0%	目標値	維持	維持	維持	維持	維持	1.0%以下	a
			実績値	1.0%	0.9%					
アウトプット	治療中断者の勧奨	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				
	保健指導利用率	7.0%	目標値	30%	30%	30%	30%	30%	30%	a
			実績値	7.1%	8.3%	30.8%				

事業の評価・見直し

アウトカムの評価

・甲賀・湖南糖尿病プロジェクト事業等を継続し、糖尿病の早期治療を促したことにより新規透析患者数の減少につながっていると思われる。
・治療中断者は金銭的な理由により治療中断しているなど対応が困難な方が多く、受診につなげるのが難しい。

アウトプットの評価

・保健センターとの連携強化により、治療中断者への勧奨や保健指導利用率は改善している。
・医療機関と連携した保健指導は、治療中の方が多く保健指導の利用につながりにくい。

今後の事業の方向性

・滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じ、事業を継続する。
・協力を得られる医療機関は徐々に増えている現状であり、引き続きかかりつけ医との連携を強化していく。
・糖尿病予備群等の方に対し、年齢等特性に応じた内容の受診勧奨を実施し効果検証を行う。

（事業番号） 4	（事業名称）ハイリスク者に対する医療機関受診勧奨事業

事業の目的	特定健診受診者で医療機関への受診が必要な者を受診につなげることで、生活習慣病の重症化予防や発症予防を実施する。
対象者	特定健診結果の要医療者のうちハイリスク者 （HbA1c6.5以上・収縮期血圧160以上・拡張期血圧100以上・中性脂肪500以上・LDL−ch180以上・eGFR45未満・尿蛋白2+以上・尿酸9以上）
事業内容	○特定健診結果受取時の受診勧奨 ○ハイリスク者で医療機関未受診者への再勧奨通知 ○再勧奨後医療未受診者への専門職による 電話勧奨

目標値と実績値

★印は、滋賀県・市町国保の共通目標

評価（a:改善している b:変わらない c:悪化している d:評価困難）

指標	評価指標	策定時	目標値と実績値							評価
		R5（R4年度数値）		R6（R5年度数値）	R7（R6年度数値）	R8（R7年度数値）	R9（R8年度数値）	R10（R9年度数値）	R11（R10年度数値）	
アウトカム	脳血管疾患による介護保険認定2号被保険者数	33人	目標値	減少	減少	減少	減少	減少	減少	a
			実績値	29人	25人	28人				
	医療機関受診勧奨判定値以上の者の医療機関受診率	80.5%	目標値	81%	82%	83%	84%	85%	85%以上	b
			実績値	82.8%	80.5%	79.1%				
	血圧160／100mmHg以上の者の割合	6.7%	目標値	減少	減少	減少	減少	減少	減少	c
			実績値	7.6%	8.2%					
アウトプット	対象者への受診勧奨通知	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				

事業の評価・見直し

アウトカムの評価

・特定健診結果より、高血圧Ⅱ度（160／100mmHg）以上の医療機関未受診者に電話・訪問による保健指導を実施。
・ハイリスク者を確実に医療機関受診につなげられるよう、保健センターと連携をとり実施しているが大幅な改善には至っていない。

アウトプットの評価

個別健診の受診者が多いため、結果説明後すぐに受診している方が多く、再勧奨者数は横ばい。

今後の事業の方向性

・確実にハイリスク者を医療機関受診に繋げられるよう、保健センターとも連携を密にし、引き続き、受診勧奨および集団健診での保健指導を継続する。
・再勧奨者に受診の必要性を理解いただくため、優先順位の高い対象者への電話勧奨を継続して実施していく。

（事業番号） 5	（事業名称）高血圧対策事業

事業の目的	高血圧を放置することにより、循環器疾患を発症する可能性が高まる。受診勧奨、保健指導により、医療機関の受診が必要な人を受診および治療に結び付ける。また、生活習慣の改善のため、集団健診にて尿ナトリウム／カリウム比の測定を行う。
対象者	40歳以上の被保険者
事業内容	○集団健診で高血圧Ⅰ度以上（140／90mmHg）の者に保健指導の実施 ○高血圧Ⅱ度以上（160／100mmHg）の未受診者に対する医療機関受診勧奨 ○集団健診における尿中ナトカリ比測定 ○要指導判定値以上の方を対象としたグループ支援（ヘルスアップ教室）（R5～実施）

目標値と実績値

★印は、滋賀県・市町国保の共通目標

評価（a:改善している b:変わらない c:悪化している d:評価困難）

指標	評価指標	策定時	目標値と実績値							評価
		R5（R4年度数値）		R6（R5年度数値）	R7（R6年度数値）	R8（R7年度数値）	R9（R8年度数値）	R10（R9年度数値）	R11（R10年度数値）	
アウトカム	脳血管疾患による介護保険認定2号被保険者数	33人	目標値	減少	減少	減少	減少	減少	減少	a
			実績値	29人	25人					
	医療機関受診勧奨判定値以上の者の医療機関受診率	80.5%	目標値	81%	82%	83%	84%	85%	85%以上	b
			実績値	82.8%	80.5%	79.1%				
	血圧160／100mmHg以上の者の割合	6.3%	目標値	減少	減少	減少	減少	減少	減少	c
			実績値	7.6%	8.2%					
アウトプット	高血圧に関するリスクの啓発	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				
	特定保健指導の利用勧奨	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				
	医療機関への受診勧奨	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				

事業の評価・見直し

アウトカムの評価

・ハイリスク者を確実に医療機関受診につなげられるよう、保健センターと連携をとり実施できているが大幅な改善には至っていない。

アウトプットの評価

・特定健診結果より、高血圧Ⅱ度以上の医療未受診者に電話・訪問による保健指導を実施。（R7～実施）
・集団健診受診者の高血圧Ⅰ度以上の者に保健指導を実施することにより、高血圧に関するリスク啓発は充実してきている。
・血圧要指導判定値以上の方を対象としたグループ支援（ヘルスアップ教室）を信楽地域で実施。

今後の事業の方向性

・令和6年度より実施している集団健診会場での保健指導は比較的若い年齢層にアプローチできる良い機会であるため、効果的に意識付けができるよう、今後も継続して実施していく。
・信楽地域のみで実施していた血圧要指導判定値以上の方を対象としたグループ支援（ヘルスアップ教室）について、対象地域を広げ実施していく。

（事業番号）6	（事業名称）がん検診受診率向上事業

事業の目的	がん検診受診率が向上することにより、早期発見・早期治療につなげることができ、生活や仕事への影響を減らすことができる。
対象者	40歳以上の市民（子宮頸がんは、20歳以上の市民）
事業内容	○受診しやすいがん検診の体制整備 ○特定健康診査との同時実施 ○個別検診の拡大 ○受診勧奨

目標値と実績値

★印は、滋賀県・市町国保の共通目標　　評価（a:改善している b:変わらない c:悪化している d:評価困難）

指標	評価指標	策定時	目標値と実績値							評価
		R5（R4年度数値）		R6（R5年度数値）	R7（R6年度数値）	R8（R7年度数値）	R9（R8年度数値）	R10（R9年度数値）	R11（R10年度数値）	
アウトカム	がん検診受診率（胃がん）	4.2%（R3）	目標値	4.5%	4.5%	4.8%	4.8%⇒5.3%	5.0%⇒5.4%	5.0%⇒5.5%以上	a
			実績値	5.6%（R4）	5.2%（R5）					
	がん検診受診率（大腸がん）	3.9%（R3）	目標値	4.7%	5.5%	6.3%	7.1%	7.9%	8.6%以上	c
			実績値	3.9%（R4）	3.6%（R5）					
	がん検診受診率（肺がん）	2.9%（R3）	目標値	3.5%	4.0%	4.5%	5.0%	5.5%	5.8%以上	b
			実績値	3.0%（R4）	2.8%（R5）					
アウトプット	対象者への個別通知	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				

事業の評価・見直し

アウトカムの評価

・広報紙やホームページに掲載、市内公共施設、医療機関にポスターの掲示、商工会や市内企業へのちらし配布等による受診啓発を実施することで、若年層を含め幅広い対象に啓発できたが、受診率の向上までは達していない。
・受診日を工夫する等、市民が受けやすい検診体制を整備することで、受診できた人がいる。
・市の検診以外（職域等）で受診している人の割合は把握できていない。
・初回受診者や若年層の受診者が少ない。
・R6年度以降結核検診受診者の増加に伴い肺がん検診受診者が減少したが、胸部X線検査全体の受診者数としては増加している。

アウトプットの評価

・個別通知による受診勧奨を年3～4回実施。

今後の事業の方向性

・特に初回受診者や若年層の受診率向上に向け、個別通知や啓発を引き続き実施していく。
・職域等受診者の把握方法について検討が必要。

（事業番号） 7	（事業名称）生活習慣の改善支援事業

事業の目的	肥満につながる生活習慣（運動習慣のない者が多い、間食、遅い時間の夕食摂取等）が背景に見られることから、生活習慣病の予防および健康づくりを推進する。
対象者	40～74歳の被保険者
事業内容	○アプリ「BIWA-TEKU」を使った健康ウォーキング「健康寿命を延ばそう事業」 ○健康教室・健康相談 ○商工会等と の連携によ る 健康測定会（健康づくり教室）（R7～実施）

目標値と実績値

★印は、滋賀県・市町国保の共通目標

評価（a:改善している b:変わらない c:悪化している d:評価困難）

指標	評価指標	策定時	目標値と実績値							評価
		R5（R4年度数値）		R6（R5年度数値）	R7（R6年度数値）	R8（R7年度数値）	R9（R8年度数値）	R10（R9年度数値）	R11（R10年度数値）	
アウトカム	メタボリック該当者・予備群の割合	男性52.7%	目標値	52%	50%	49%	46%	44%	43%以下	b
			実績値	53.4%	52.2%	55.2%				
		女性16.9%	目標値	16.5%	16.3%	16.0%	15.8%	15.6%	14.5%以下	b
			実績値	17.5%	17.4%	17.8%				
	運動習慣のある者の割合の増加	38.4%	目標値	39%	40%	41%	42%	43%	44%以上	a（未到達）
			実績値	38.7%	39.1%	38.8%				
アウトプット	健康アプリ【BIWA－TEKU】の利用促進	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				
	対象者への案内	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				

事業の評価・見直し

アウトカムの評価

・令和5年度より生活習慣病で服薬中の人でも参加できる運動教室を実施しているが、メタボ該当者・予備群の割合は増加している。
・運動習慣のある者の割合は目標には達していないが、増加傾向にある。

アウトプットの評価

・健康アプリ【BIWA－TEKU】について、県内保険者及びアプリ事業者で協議を行い、利便性の向上につながる機能改修を行った。また、イベントや会議等、機会があればチラシを配布するなど啓発を実施し、アプリ登録者数は増加している。
・運動教室は、同じ方が対象者となることも多いため年々参加者が減少している。

今後の事業の方向性

・運動教室については、参加者の減少が課題となっており事業を中止し、健康アプリ【BIWA－TEKU】の利用促進を強化する。
・登録者の更なる増加につながるよう関係各課にて広報啓発を実施するとともにアプリの充実を図る。また、甲賀市の健康イベント（グループ支援や健康づくり教室等）への参加によりポイント付与できるようにする。

（事業番号）8	（事業名称）歯及び口腔の健康づくり事業

事業の目的	歯及び口腔の健康づくりを実施することにより、糖尿病の重症化や高齢者のフレイルなどを予防することを目的とする。
対象者	50～74歳の被保険者
事業内容	○歯科検診、パノラマレントゲン撮影、歯科相談の歯周疾患検診の実施 ○集団健診および特定保健指導時の保健指導実施 ○21歳の歯科検診の実施（R8～実施）

目標値と実績値

★印は、滋賀県・市町国保の共通目標

評価（a:改善している b:変わらない c:悪化している d:評価困難）

指標	評価指標	策定時	目標値と実績値							評価
		R5（R4年度数値）		R6（R5年度数値）	R7（R6年度数値）	R8（R7年度数値）	R9（R8年度数値）	R10（R9年度数値）	R11（R10年度数値）	
アウトカム	50歳以上74歳以下における咀嚼良好者の割合（~~特定健診質問票の回答~~）	74.8%⇒74.7%	目標値	75%	76%	77%	78%	79%	80%以上	a（未達成）
			実績値	75.2%	75.5%					
アウトプット	歯周疾患検診の受診勧奨	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				

事業の評価・見直し

アウトカムの評価

・かかりつけ歯科医を持つことや定期健診（検診）の受診勧奨等により、咀嚼良好者の割合は増加している。

アウトプットの評価

・健診カレンダー、市広報紙、歯と口の健康週間での啓発、チラシ配布（母子手帳交付や教室・医療機関等）、ポスター掲示 （医療機関掲示）、対象者の一部へ個別通知などの受診勧奨を実施した。

今後の事業の方向性

・口腔機能維持について、かかりつけ歯科医、定期健診受診の啓発を継続していく。

（事業番号）9	（事業名称）医療費適正化事業

事業の目的	適正な医療の受診および医療費適正化につなげることができる。
対象者	①重複・頻回受診者等訪問指導事業・・・重複・頻回受診者、多剤服用者 重複受診：3ケ月連続で同一診療科に3ケ所以上受診 頻回受診：3ケ月連続で同一医療機関に月15日以上受診 重複服用：1ケ月に3ケ所以上の医療機関より同一の薬効の薬剤投与 多剤服用：1ケ月に15剤以上処方されている者 ②ジェネリック医薬品差額通知事業・・・ジェネリック医薬品未使用者
事業内容	①重複・頻回受診者等訪問指導事業 滋賀県国民健康保険団体連合会の重複・頻回受診者訪問指導事業 ②ジェネリック医薬品差額通知事業 滋賀県国民健康保険団体連合会との共同事業で差額通知を年2回発送

目標値と実績値

★印は、滋賀県・市町国保の共通目標

評価（a:改善している b:変わらない c:悪化している d:評価困難）

指標	評価指標	策定時	目標値と実績値							評価
		R5（R4年度数値）		R6（R5年度数値）	R7（R6年度数値）	R8（R7年度数値）	R9（R8年度数値）	R10（R9年度数値）	R11（R10年度数値）	
アウトカム	①通知後の受診行動の改善	改善	目標値	改善	改善	改善	改善	改善	改善	a
			実績値	改善	改善					
	②後発医薬品使用割合	83.7%	目標値	84.3%	84.6%	85.0%	85.3% ⇒92.3%	85.6% ⇒92.6%	86%以上 ⇒92.9%	a
			実績値	86.3%	89.5%	92.0%				
アウトプット	①指導対象者へのアプローチ率	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	b
			実績値	実施	実施	実施				
	②差額通知の発送	実施	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	a
			実績値	実施	実施	実施				

事業の評価・見直し

アウトカムの評価

①訪問指導により概ね受診日数等の減少に効果があり適正受診につながった。
②県内上位の使用割合となっている。R6数値は前年と比較し、3.2ポイント使用割合が増加していることからR6.10月から開始した選定療養費制度の影響も考えられる。

アウトプットの評価

①滋賀県国民健康保険団体連合会の重複・頻回受診者訪問指導事業において対象者の選定及び訪問を実施した。
②滋賀県国民健康保険団体連合会との共同事業で差額通知を年2回発送。

今後の事業の方向性

①
・滋賀県国民健康保険団体連合会への委託事業を継続する。
・訪問指導につながるよう連合会及び保健センター等関係機関と情報共有を行う。
・多剤服用者で訪問後、逆に増加するケースがあったため、薬剤師の同行を検討する。
②
・滋賀県国民健康保険団体連合会との共同事業を継続する。

９．中間見直しの主な改正点

第１章　基本的事項…見直しなし
第２章　第２期データヘルス計画の実績と評価…見直しなし
第３章　健康医療情報等の分析…見直しなし
第４章　第３期データヘルス計画
　１　健康課題…見直しなし
　２　第３期データヘルス計画の目標…「実績値」の訂正

・「５０歳以上７４歳以下における咀嚼良好者の割合」の実績値Ｒ５（Ｒ４数値）の訂正
　７４．８%⇒７４．７%

　３　滋賀県・市町国保における共通目標…見直しなし

　４　個別の保健事業…「評価指標」の追加、「今後の目標値」の見直し等

・「特定保健指導実施率の向上事業」の評価指標の項目が漏れていたため、項目及びＲ９、Ｒ１０の目標値を設定し追加
　Ｒ９　５０%　Ｒ１０　４７%
・「糖尿病性腎症重症化予防事業」の評価指標の実績値について、新規導入患者数（国保のみ）を追加
・「糖尿病性腎症重症化予防事業」の評価指標の項目が漏れていたため、項目及びＲ９、Ｒ１０の目標値を設定し追加
　Ｒ９　維持　Ｒ１０　維持
・「がん検診受診率向上事業」Ｒ９、Ｒ１０、Ｒ１１がん検診（胃がん）の目標値について目標値達成により見直し
　Ｒ９　４．８%⇒５．３%　Ｒ１０　５．０%⇒５．４%、Ｒ１１　５．０%⇒５．５%
・「５０歳以上７４歳以下における咀嚼良好者の割合」の実績値Ｒ５（Ｒ４数値）の訂正
　７４．８%⇒７４．７%
・「②後発医薬品費用割合」Ｒ９、Ｒ１０、Ｒ１１の目標値について目標達成により見直し
　Ｒ９　８５．３%⇒９２．３%　Ｒ１０　８５．６%⇒９２．６%、
　Ｒ１１　８６%⇒９２．９%

・実施状況や課題、実情を踏まえ取組内容の見直し

第５章　その他の事項…見直しなし
第６章　第４期 特定健康診査等実施計画…見直しなし

１０．全体の評価と今後の方向性

■運動習慣のある者の割合やがん検診受診率（胃がん）など一部の指標で改善がみられました。特定保健指導実施率についても、県平均及び目標値には達しないものの、改善傾向にあります。

■中長期目標の新規透析患者数や脳血管疾患による介護保険認定２号被保険者数などは改善されているものの、成果目標である糖尿病・高血圧の生活習慣病関連指標では悪化となっていることから、生活習慣病の発症予防及び医療機関との連携強化やハイリスク者へのアプローチ等の重症化予防事業を継続して実施していく必要があります。

■計画後半期間においても、第３次計画の基本的な方向性と個別事業の枠組みは継続しながら、「生活習慣病の発症予防」及び「重症化予防」を重点目標とし、「８.個別保健事業の評価と見直し」のとおり、取組内容等の継続又は見直しを行います。

１１．最終評価

■評価方法・体制については、滋賀県、滋賀県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会に意見を聴取することとします。

■評価は国保データベース(KDB)システム等を活用したデータ の抽出・分析により、可能な限り数値を用いて行います。

■計画の進捗状況は毎年実績状況を取りまとめ、評価を行い、令和１１年度に計画に掲げた目的・目標の達成状況の最終評価を行います。